



みのおけいさつ 桜ヶ丘交番だより

令和5年



〒562-0001

☎072-724-1234

箕面市箕面5丁目11番35号 箕面警察署

春の全国交通安全運動

【運動期間】

5月11日(木)

～20日(土)



《大阪重点》二輪車の交通事故防止



二輪車乗車中の死亡事故の約半数が、交差点及び交差点付近で発生！



令和5年4月1日から、
全年齢の自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています！

過去5年（平成30年～令和4年）における自転車関連事故の死亡原因の約6割が「**頭部損傷**」でした。

交通事故の被害軽減にはヘルメットを正しく着用することが大切です。



「巡回連絡」にご協力を！

交番の警察官が、皆様のご家庭や会社を訪問して

★特殊詐欺の手口や被害防止対策

★警察官に対する意見や要望を伺う

等の活動を通じて、安全で安心して暮らせるまちづくりを行っています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。



QRコードを
読み取って、箕面警察署
ホームページを
見てみてください！